

財政状況等一覧表（平成19年度）

(単位:百万円)

団体名 神石高原町

標準税収入額等 A	普通交付税額 B	臨時財政対策 債発行可能額C	標準財政規模 A+B+C
1,652	4,871	320	6,843

1. 一般会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	歳入	歳出	形式収支	実質収支	他会計等からの繰入金	地方債現在高	備考
一般会計	10,179	9,876	303	303	460	18,962	
分収育林事業特別会計	0	0	0	0	0	-	
一般会計等	10,073	9,769	303	303		18,962	

2. 公営企業会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足 額(実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方 債)現在高	左のうち一般会計 等繰入金見込額	備考
国民健康保険特別会計(事業勘定)	1,376	1,324	52	52	106	-	-	
国民健康保険特別会計(診療施設勘定)	6	6	0	0	3	-	-	
老人保健特別会計	2,612	2,523	89	89	293	-	-	
介護保険特別会計(保険事業勘定)	1,648	1,606	42	42	234	-	-	
介護保険特別会計(介護サービス事業勘定)	17	15	2	2	6	-	-	
簡易水道事業特別会計	673	665	8	8	205	1,342	1,273	
飲料水供給施設事業特別会計	35	30	5	5	20	374	-	左のうち一般会計等繰入金見込額については、簡易水道事業特別会計へ含む
農業集落排水事業特別会計	256	250	6	6	118	2,182	1,519	
公営企業会計等 計				204		3,898	2,792	

- (注) 1. 法適用企業とは、地方公営企業法を適用している公営企業である。
 2. 法適用企業に係るもの以外のものについては「総収益」「総費用」「純損益」の欄に、それぞれ「歳入」「歳出」「形式収支」を表示している。
 3. 「資金剰余額/不足額(実質収支)」は、地方公共団体財政健全化法に基づくものであり、資金不足額がある場合には負数(Δ~)で表示している。
 4. 「左のうち一般会計等繰入金見込額」は、企業債(地方債)現在高のうち将来負担比率に算入される部分の金額である。

3. 関係する一部事務組合等の財政状況

(単位:百万円)

一部事務組合等名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足 額(実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方 債)現在高	左のうち一般会計 等負担見込額	備考
広島県後期高齢者医療広域連合	1,393	1,221	172	172	2	-	-	
広島県市町職員退職手当組合	9,407	9,407	0	0	2,291	-	-	
広島県市町公務災害補償組合	87	72	15	15	-	-	-	
福山地区消防組合	6,467	6,400	67	67	-	1,516	1	
福山・府中広域行政事務組合	7	1	6	6	-	-	-	H20.3.31解散
計				260		1,516	1	

4. 地方公社・第三セクター等の経営状況及び地方公共団体の財政的支援の状況

(単位:百万円)

地方公社・第三セクター等名	経常損益	純資産又は 正味財産	当該団体から の出資金	当該団体から の補助金	当該団体から の貸付金	当該団体からの 債務保証に係る 債務残高	当該団体からの 損失補償に係る 債務残高	一般会計等 負担見込額	備考
油木特産販売	0	10	5	-	-	-	-	-	
帝釈峡スコラ	2	28	15	3	-	-	-	-	
神石高原直売公社	1	2	2	-	-	-	-	-	
神石高原農業公社	Δ 2	12	10	6	-	-	-	-	
さんわ182ステーション	3	15	4	-	-	-	-	-	
地方公社・第三セクター等 計			36	9	-	-	-	-	

(注) 損益計算書を作成していない民法法人は「経常損益」の欄には当期正味財産増減額を表示している。

5. 充当可能基金の状況

(単位:百万円)

充当可能基金名	平成18年度 A	平成19年度 B	差引 B-A
財政調整基金		1,357	
減債基金		459	
その他充当可能基金		1,000	
充当可能基金計		2,817	

(注) 「充当可能基金」とは、基金のうち地方債の償還等に充当可能な現金、預金、国債、地方債等の合計額をいい、貸付金及び不動産等を含まない。

6. 財政指標の状況

財政指標名	平成18年度 A	平成19年度 B	差引 B-A	早期健全化 基準	財政再生 基準	資金不足比率 (公営企業会計名)	平成18年度 A	平成19年度 B	差引 B-A
実質赤字比率	4.23	4.43	0.20	Δ 14.10	Δ 20.00	簡易水道事業特別会計		9.19	
連結実質赤字比率		7.42		Δ 19.10	Δ 40.00	飲料水供給施設事業特別会計		58.85	
実質公債費比率	21.0	21.6	0.6	25.0	35.0	農業集落排水事業特別会計		7.01	
将来負担比率		139.4		350.0					
財政力指数	0.21	0.23	0.02						
経常収支比率	94.1	94.4	0.3						

- (注) 1. 「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」「資金不足比率」は負数(Δ~)で表示しており、収支が黒字の場合には便宜的に当該黒字の比率を正数で表示している。
 2. 「資金不足比率」の早期健全化基準に相当する「経営健全化基準」は、公営競技を除き、一律Δ 20%である(公営競技は0%)。